

財政援助団体等監査結果報告
〔神戸航空貨物ターミナル株式会社〕

神戸市監査委員	谷	口	時	寛
同	吉	田	基	毅
同	む	ら	の	誠
同	藤	本	浩	二

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成27年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

神戸航空貨物ターミナル株式会社（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として平成26年度執行の事務

2 監査の期間

平成27年8月19日～平成28年3月18日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、関西国際空港の開港に対応して、西日本一円の航空貨物の物流拠点としての、荷さばき、通関、保管及び関西国際空港への集中輸送等の機能を備えた「神戸航空貨物ターミナル」を整備運営することにより、神戸港を海空陸の総合的な物流ネットワークの結節点として、さらに発展させることを目的として平成4年4月に設立された。

なお、当初会社の資産であった航空貨物上屋等を平成11年度に神戸市（以下「本市」という。）が買い取った上で事業を継続している。

(2) 本市との関係

出資

会社の資本金は29億3,600万円であり、本市は14億2,000万円（出資率48.37%）を出資している。また、本市以外の出資者は、神戸港埠頭株式会社、株式会社OMこうべのほか航空貨物利用運送事業者（フォワーダー）や金融機関等の民間の株式会社など32名である。

職員数

平成26年度末における職員数は6人であり、うち本市派遣職員は1人である。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、東灘区向洋町東4丁目16番地である。

事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の比較は第1表のとおりである。

航空貨物の集中輸送業務

空港外で航空貨物を迅速・円滑に処理し、空港内航空上屋へ集中輸送することにより、関西国際空港と一体となって国際貨物輸送に対処している。平成18年度に効率化のため集中輸送業務の対象を8社から3社に縮小した（平成25年1月から4社に、平成27年1月から再び3社になった）。

施設賃貸業務

上屋や事務所等の賃貸を行っている。通関行政の規制緩和や荷主ニーズの変化に伴う輸入貨物等の関西国際空港シフトによる上屋賃貸面積の縮小については、一般物流事業者等の誘致を行い、総合的な物流拠点として施設の活性化を図っている。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

(単位 増減率：%)

項 目		平成26年度	平成25年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率		
国 際 貨 物 事 業	貨物取扱事業 集中輸送業務	取 扱 量 (t)	5,084	4,261	823	19.3	
	輸 出	" "	3,933	3,101	832	26.8	
	輸 入	" "	1,151	1,160	9	0.8	
	施設賃貸業務 建 物	年度末貸付面積 (m ²)	7,787.81	8,556.92	769.11	9.0	
	上屋 (荷受場合む)	" "	5,686.97	5,938.86	251.89	4.2	
	事 務 所	" "	2,100.84	2,618.06	517.22	19.8	
国 内 貨 物 等 事 業	駐 車 場	面積貸付	年度末貸付面積 (m ²)	617.30	617.30	0.00	0.0
	個 別 貸 付	年 度 末 台 数 (台)	41	45	4	8.9	
	施設賃貸業務 建 物	年度末貸付面積 (m ²)	13,416.25	16,892.89	3,476.64	20.6	
	上屋 (荷受場合む)	" "	12,482.52	15,839.08	3,356.56	21.2	
	事 務 所	" "	933.73	1,053.81	120.08	11.4	
	駐 車 場	面積貸付	年度末貸付面積 (m ²)	3,235.60	3,137.80	97.80	3.1
施 設 賃 貸 業 務 合 計	個 別 貸 付	年 度 末 台 数 (台)	40	69	29	42.0	
	建 物	年度末貸付面積 (m ²)	21,204.06	25,449.81	4,245.75	16.7	
		入 居 率 (%)	68.0	81.6	13.6	-	
	上屋 (荷受場合む)	年度末貸付面積 (m ²)	18,169.49	21,777.94	3,608.45	16.6	
		事 務 所	" "	3,034.57	3,671.87	637.30	17.4
	駐 車 場	面積貸付	年度末貸付面積 (m ²)	3,852.90	3,755.10	97.80	2.6
		契 約 率 (%)	96.7	94.2	2.5	-	
	個 別 貸 付	年 度 末 台 数 (台)	81	114	33	28.9	
		契 約 率 (%)	50.9	71.7	20.8	-	

(注) 「国際貨物事業」の施設賃貸業務とは、国際貨物取扱事業に関連する事業者に対する賃貸業務であり、
「国内貨物等事業」の施設賃貸業務とは、上記以外の事業者に対する賃貸業務である。

(4) 経営状況と財政状態

経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

第2表 比較損益計算書

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目		平成26年度		平成25年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収益の部	営業収益 (a)	471,529	99.7	447,246	99.7	24,283	5.4
	国際貨物事業収入	219,290	46.4	220,822	49.2	1,532	0.7
	国内貨物等事業収入	252,239	53.3	226,424	50.5	25,815	11.4
	営業外収益	1,508	0.3	1,416	0.3	92	6.5
	受取利息	1,288	0.3	1,416	0.3	128	9.1
	雑収入	220	0.0	-	-	220	皆増
	当期収益合計 (A)	473,037	100.0	448,662	100.0	24,375	5.4
費用の部	営業費用 (b)	415,389	99.9	375,530	100.0	39,859	10.6
	国際貨物事業費	182,913	44.0	174,250	46.4	8,663	5.0
	国内貨物等事業費	232,476	55.9	201,280	53.6	31,195	15.5
	営業外費用	322	0.1	1	0.0	321	ほぼ皆増
	雑損失	322	0.1	1	0.0	321	ほぼ皆増
	当期費用合計 (B)	415,711	100.0	375,531	100.0	40,180	10.7
税引前当期純利益 (C = A - B)		57,326	-	73,132	-	15,805	21.6
法人税，住民税及び事業税 (D)		20,747	-	29,533	-	8,786	29.7
法人税等調整額 (E)		1,016	-	645	-	1,662	257.5
当期純利益 (F = C - D - E)		35,563	-	44,244	-	8,681	19.6
前期繰越利益剰余金 (G)		2,732,534	-	2,776,778	-	44,244	1.6
繰越利益剰余金 (H = F + G)		2,696,971	-	2,732,534	-	35,563	1.3
営業収支比率 (a / b × 100)		113.5	-	119.1	-	5.6	-
経常収支比率 (A / B × 100)		113.8	-	119.5	-	5.7	-

財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

第3表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目	平成26年度末		平成25年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	681,106	100.0	678,015	100.0	3,091	0.5
流動資産	557,946	81.9	404,884	59.7	153,062	37.8
1 現預金	413,899	60.8	329,641	48.6	84,257	25.6
2 売掛金	18,032	2.6	9,797	1.4	8,235	84.1
3 有価証券	120,040	17.6	60,056	8.9	59,984	99.9
4 未収入金	1,489	0.2	11	0.0	1,478	ほぼ皆増
5 未収収益	588	0.1	490	0.1	98	19.9
6 貯蔵品等	951	0.1	1,035	0.2	84	8.1
7 前払費用	967	0.1	972	0.1	5	0.5
8 繰延税金資産	1,981	0.3	2,883	0.4	902	31.3
固定資産	123,161	18.1	273,131	40.3	149,971	54.9
1 有形固定資産	16,099	2.4	18,641	2.7	2,542	13.6
(1) 建物	8,941	1.3	9,751	1.4	810	8.3
(2) 構築物	977	0.1	978	0.1	1	0.1
(3) 機械装置	-	-	87	0.0	87	皆減
(4) 車両運搬具	-	-	347	0.1	347	皆減
(5) 工具器具備品	2,335	0.3	2,354	0.3	19	0.8
(6) リース資産	3,788	0.6	5,124	0.8	1,337	26.1
(7) その他	59	0.0	-	-	59	皆増
2 無形固定資産	862	0.1	1,183	0.2	321	27.2
(1) 電話加入権	862	0.1	1,183	0.2	321	27.2
3 投資その他の資産	106,199	15.6	253,307	37.4	147,107	58.1
(1) 長期性預金	-	-	100,000	14.7	100,000	皆減
(2) 投資有価証券	103,004	15.1	149,997	22.1	46,993	31.3
(3) 保証金	280	0.0	280	0.0	0	0.0
(4) 繰延税金資産	2,915	0.4	3,029	0.4	114	3.8
負債及び純資産の部	681,106	100.0	678,015	100.0	3,091	0.5
負債	442,077	64.9	474,549	70.0	32,472	6.8
流動負債	64,223	9.4	73,718	10.9	9,495	12.9
1 買掛金	4,633	0.7	3,984	0.6	650	16.3
2 リース債務	1,404	0.2	1,404	0.2	0	0.0
3 未払費用	13,455	2.0	6,274	0.9	7,182	114.5
4 前受収益	28,619	4.2	33,647	5.0	5,028	14.9
5 未払法人税等	10,058	1.5	22,437	3.3	12,379	55.2
6 未払消費税等	4,578	0.7	2,232	0.3	2,346	105.1
7 賞与引当金	1,353	0.2	1,271	0.2	82	6.4
8 その他	124	0.0	2,470	0.4	2,346	95.0
固定負債	377,854	55.5	400,831	59.1	22,977	5.7
1 預り保証金等	367,062	53.9	389,331	57.4	22,269	5.7
2 リース債務	2,573	0.4	3,977	0.6	1,404	35.3
3 退職給付引当金	8,219	1.2	7,523	1.1	696	9.2
純 資 産	239,029	35.1	203,466	30.0	35,563	17.5
株 主 資 本	239,029	35.1	203,466	30.0	35,563	17.5
1 資本金	2,936,000	431.1	2,936,000	433.0	0	0.0
2 利益剰余金	2,696,971	396.0	2,732,534	403.0	35,563	1.3
(1) その他利益剰余金	2,696,971	396.0	2,732,534	403.0	35,563	1.3
繰越利益剰余金	2,696,971	396.0	2,732,534	403.0	35,563	1.3
(うち当期純利益)	(35,563)	(5.2)	(44,244)	(6.5)	(8,681)	(19.6)

(5) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制は、第4表のとおりである。

なお、会社法第362条第5項に基づき、この体制に関する基本方針を、平成18年6月取締役会で決定している。

第4表 業務の適正を確保するための体制

項目	主な取組	実施状況
法令及び定款の適合性	・コンプライアンス規程	平成19年3月施行
	・会計監査人による監査	3カ月に1回実施
	・監査役による監査	年に1回実施
	・内部監査（自主監査）の実施	自主監査年1回実施
	・コンプライアンス研修	全職員を対象に年1回実施
情報の保存及び管理	・文書規程	平成4年4月施行 平成13年12月最終改正
	・文書閲覧規程	平成18年7月施行
	・情報セキュリティポリシー	平成22年3月施行
	・情報セキュリティ研修の実施	全職員を対象に年1回実施
	・個人情報保護規程	平成18年9月施行
損失の危険の管理	・情報セキュリティポリシー	平成22年3月施行
	・情報セキュリティ研修の実施	全職員を対象に年1回実施
効 率 性	・中期経営計画	平成25年3月に平成25～27年度計画を策定。 平成25年3月の第102回取締役会にて報告。
	・予算の策定及び執行管理	予算については取締役会に議案として供し承諾を得ている。事業執行については月次決算を役員に説明。予算執行管理は9月末及び1月末での決算見込みを作成している。
	・職制及び職務規程	平成4年4月施行 平成18年4月最終改正

5 監査の結果

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

(1) 経営に関する事項について（第2表参照）

平成26年度は、当期収益合計4億7,303万円に対して、当期費用合計は4億1,571万円であった。

収益は前年度に比べ2,437万円（5.4%）増加した。これは主として、国内貨物等事業において

平成 25 年度下半期の大口の一般物流事業者の入居等に伴う賃貸料収入の増加等によるものである。

費用は前年度に比べて 4,018 万円（10.7%）増加した。これは主として、本市に対する施設使用料や人件費等の費用が増加したことなどによるものである。

費用の増加が収益の増加を上回っていることから、税引前当期純利益は前年度に比べ 1,580 万円（21.6%）減の 5,732 万円であった。ここから法人税等を控除した当期純利益は 3,556 万円となっている。

(2) 財務に関する事項について（第 3 表参照）

当年度末の資産は 6 億 8,110 万円で、前年度に比べ 309 万円（0.5%）の増加であった。

負債は 4 億 4,207 万円で、入居者の退去に伴う預かり保証金等の返還などにより、前年度に比べ 3,247 万円（6.8%）減少した。

株主資本は 2 億 3,902 万円で、前年度に比べ当期純利益分（3,556 万円（17.5%））増加した。

なお、開業以来発生していた赤字による債務超過は、平成 11 年度に行った輸送体制の見直しや本市への資産売却などの経営改善により平成 21 年度決算で解消された。しかし、いまだ 26 億 9,697 万円の累積欠損金が生じている。

また、通関行政の規制緩和や荷主ニーズの変化に伴う輸入貨物等の関西国際空港へのシフトなどにより航空貨物利用運送事業者（フォワーダー）への上屋賃貸面積は現在も縮小しており、一般物流事業者等の誘致を行い施設の活性化を図っているところであるが、さらなる収益の確保などに努め、累積欠損金の解消を図る必要がある。

(3) 指摘事項

契約に関する事務

ア 使用許可手続を適正に行うべきもの

会社は、本市より航空貨物ターミナル内の事務所棟及び航空貨物上屋の一部について使用許可を受けて、これを民間事業者等に使用させているが、使用許可を受けていない部分についても使用させている事例があった。

会社及び本市は、使用許可手続を適正に行うべきである。

（事例 1）使用許可を受ける前に民間事業者で使用させていた事例

会社は、事務所棟及び航空貨物上屋を一括して使用許可を得るのではなく、民間事業者等の使用状況に応じて年 4 回使用許可区域の見直しを行うこととしているため、一部で使用許可を受ける前に民間事業者と契約を締結し使用させていた。

使用部分及び面積		使用開始日	本市の使用許可
事務所棟 1 階	113.32 m ²	H26.7.22	H27.1.1～
共同上屋中央部分	1,395 m ²	H26.1.27	H26.4.1～

(事例2) 事務所棟内の貸会議室の一部について使用許可を受けていなかった事例

会社は事務所棟内に貸会議室を4室設置しているが、その内3室について本市からの使用許可を受けていなかった。

	面積
特別会議室	87 m ²
研修・会議室 2	109 m ²
研修・会議室 3	218 m ²

イ 共用部分等の管理について明確にするべきもの

会社は航空貨物ターミナル内の使用許可を受けていない部分について、清掃、警備システム加入、設備管理、通用口への監視カメラ設置等を行っているが、本市との間で施設の維持管理等に関する契約書等がない。

本市は、使用許可を行っていない部分について施設の維持管理等を会社に行わせる場合、本市と会社の管理責任や費用の分担等を明らかにするためにも契約書の締結等を行うべきである。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年度増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」 ----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。